

入間川流域緊急治水対策プロジェクトに関する説明会 （（仮称）都幾川遊水地）の開催概要について

令和6年3月17日（日）高坂市民活動センターにおいて、入間川流域緊急治水対策プロジェクトの一環として進めている（仮称）都幾川遊水地に関する関係者説明会を、15時00分から開催しました。当日は、合計85名の住民、地権者の方々に参加をいただきました。ありがとうございました。

当日は、遊水地整備に必要な施設の検討結果、用地取得の流れ、今後のスケジュールのほか入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況等について説明させていただきました。

説明の概要 （会場での主なご意見や質疑については3頁4頁に記載しています。）

遊水地整備に必要な施設の検討結果

遊水地整備に必要な周囲堤、周囲堤樋管、水路、ポンプ施設を検討・設計し、周囲堤等の事業用地が確定しました。検討・設計した成果を3次元モデルを用いて説明を行いました。

用地取得について

前回の令和5年9月の説明会以降、減勢池・初期湛水地等として予定されている箇所より、順次補償説明を進めています。

令和6年度は、周囲堤等の範囲が確定したため、補償説明・用地取得（全体）に着手します。

今後のスケジュール

今後、遊水地の全体的な用地補償を進めます。

遊水地の関連事業は、令和6年3月末に契約予定の小剣樋管の改築工事を行います。

現在の小剣樋管部分が周囲の堤防より低くなっているため、新しい樋管を作り、堤防を現在よりも高くします。また、現在の樋管よりも大きな断面とするため、排水機能も強化されます。

その他、入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況、遊水地計画・検討のこれまでの経緯、遊水地事業への支援制度の説明をおこないました。



説明会の様子



説明会の様子

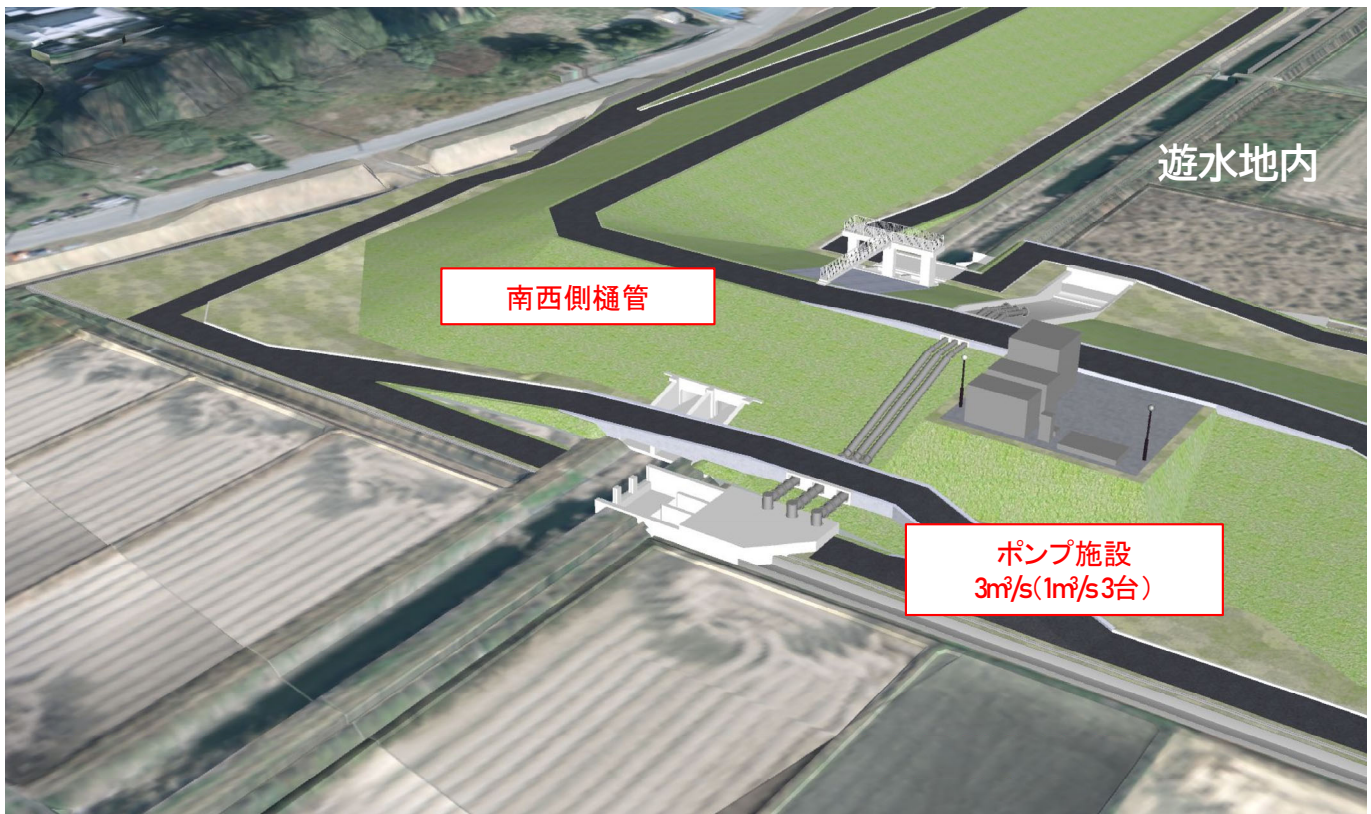
※説明会で配付した資料は、荒川上流河川事務所ホームページに掲載しています。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00891.html>

(仮称) 都幾川遊水地イメージ図



施設の配置計画



南西側樋管(遊水地外側から)

※周囲堤等の事業用地は確定しましたが、イメージ図であり、今後の検討により構造など変更となる場合があります。
※雨水貯留池、排水門の位置等については、設計中のため変更となる場合があります。

「説明会での主なご意見・質疑等について」(1/2)

頂いた主なご意見と説明内容

- ・早侯橋下流の越流堤付近の河川敷の樹木伐採は予定されているでしょうか。早侯橋のすぐ下流は川幅が狭くなっているため、早侯橋付近で洪水が滞留してしまうと考えています。河川の樹木は、竹だけでも先に伐採していただき、その後、樹木を伐採していただきたい。

→(荒川上流河川事務所回答)

早侯橋の上流を整備することで川の流れが良くなり、水位が高くなると心配されているとのことですが、下流側の河道を掘削して、上流側の水位が上がらないようにすることなども考えて整備を進めております。樹木伐採についても、検討させていただきます。

- ・雨水貯留池がないと我々の安心・安全を保つことができないので、是非進めていただきたい。

→(東松山市回答)

雨水貯留池の整備については、荒川上流河川事務所と協力して進めて行きたいと考えております。現在、東松山市では、令和6年度に雨水貯留池を整備するための測量を行なう予定としています。

- ・折本山調節池の雑草が繁茂している状況を考えると、雨水貯留池についても近くに農道があるため、草によって車が通り難い状況となる可能性がある。雑草が生えない施設にするか、除草をこまめに行うか対策を考えていただきたい。

→(東松山市回答)

東松山市が雨水貯留池を整備した後の維持管理についてですが、まずは整備を優先させていただき、その後維持管理については検討を進めていきたいと考えています。

- ・都幾川では年2回の除草をしていると思うが、草だらけになっている。周囲堤の整備後の除草をどのように考えているか。

→(荒川上流河川事務所回答)

2回の堤防除草が基本となっております。堤防法面の草が伸びきる前に除草するなど、除草時期の工夫をするなどの対応を検討していきたいと考えております。

- ・用地取得について、例として令和6年度に契約いただく場合とありますが、賛同いただけない方以外は、令和6年度中に用地協議を終了させるとの認識でよろしいでしょうか。

→(荒川上流河川事務所回答)

買収範囲が確定しましたので、令和6年度から全面的に買収に入っていきたいと考えております。地役権のみの方におかれましては、工事で必要な箇所を優先して進めていくため、状況を見ながら進めさせていただきたいと考えております。

- ・今後のスケジュールについてですが、周囲堤工事についてはいつから始まるのでしょうか。また、いつまでに整備を行う予定なのでしょうか。

→(荒川上流河川事務所回答)

順調に進んだ場合、令和8年度から周囲堤の工事に着手し、令和10年代中頃までに完成させたいと考えております。

「説明会での主なご意見・質疑等について」 (2/2)

頂いた主なご意見と説明内容

- ・緊急治水対策なので、令和10年代中頃ではなく、もっとスピード感を持って進めていただきたい。

→ (荒川上流河川事務所回答)

地質調査の結果、地盤状況がよくない状況が明らかとなり慎重に工事を進めていかなければならないと考えています。必要な対策や施工計画について、しっかり検討したいと考えております。

- ・東松山市の正代グラウンドについては、今と同じ位置に、初期湛水地を掘り下げた形で整備されることになっていると思います。説明会の資料に記載がないため、資料の作り方に気を付けていただければと思います。

→ (東松山市回答)

荒川上流河川事務所と東松山市教育委員会スポーツ課が協議を進めており、今後詳細に決まった段階でお知らせをさせていただきたいと考えております。

(荒川上流河川事務所回答)

初期湛水地となる今と同じ位置に、正代グラウンドを造りたいとスポーツ課から聞いており、初期湛水地の設計にあたってグラウンドの利用を考慮して進めているところです。説明資料については、グラウンドを予定していることを記載するようにします。

- ・様々なことをまとめて進めようとして、その影響で遅れているのではないかと。もっと仕事のやり方を考えた方が良く考えていると思いますがいかがでしょうか。

→ (荒川上流河川事務所回答)

現在、川の築堤、樹木伐採、河道掘削を進めており、並行して(仮称)都幾川遊水地の整備を進めさせていただいています。雨水貯留池や排水ポンプ、樋管などさまざまなご意見をいただいておりますが、今回お示ししたとおり、設計を進めてきています。

なお、遊水地整備にあたり、皆様方から用地をお譲りいただくにあたっては、どこまで用地が必要になるのかを決める設計や設計を行うための測量・地質調査を行ってまいりました。その中で、内水についても心配されているといった声をいただき、そちらについては東松山市と協力しながら進めてきています。

現状では、令和10年代中頃と説明させていただきましたが、今後できるだけ早く完成させることを目標に進めて行きたいと考えております。

- ・工事については、どこから手をつけていくのか教えていただきたい。

→ (荒川上流河川事務所回答)

現在堤防が低くなっている小剣樋管の改築を先行して実施する予定としております。

現在、契約手続き中であり、令和6年3月に契約を予定している状況であります。

- ・遊水地は、東京や大宮のために整備している話を聞いている。

→ (荒川上流河川事務所回答)

遊水地に洪水を入れることにより、遊水地の前面や上下流の水位を下げる効果があり、下流のためだけの施設ではありません。